

予算特別委員会会議録

○開 会 令和4年12月16日 午前10:00

○閉 会 午前11:18

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和4年12月16日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第69号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について

議案第70号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第71号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第72号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第73号 令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について

議案第74号 令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（西村 武） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【議案第69号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について から
議案第74号 令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（西村 武） 議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）
（案）についてから議案第74号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）
（案）についてまでを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の
報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結
果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は、分科会付託前に終結しており
ますので行うことはできませんので、あらかじめご理解のほどお願いを申し上げます。

委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員
長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。14番 鑑総務文
教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 皆さん、おはようございます。

令和4年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案につい
て、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和4年12月9日

2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、鈴木 司、菅原秀雄、菅原龍太郎、
鑑 仁志

3. 説明当局には、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課
長。

4. 書 記 議会事務局 三浦元樹さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億646万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億7,849万9,000円とするものです。

第4表地方債補正は、公共施設等解体事業限度額を1億4,700万円に、高齢者施設長寿命化事業限度額を200万円とするものです。

委員からは、市債の組み替えの変更箇所について質問があり、当局からは、公共施設等解体事業が総務債50万円の減で、旧昭和別館と旧昭和卓球場の解体分、民生債が旧若竹児童センター解体分で100万円の増、教育債がふれあいの家解体前アスベスト調査と昭和交流センター解体前アスベスト調査の追加で150万円の増です。高齢者施設長寿命化事業は、プラザの湯改修工事200万円の減ですとの回答がありました。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項普通交付税は、4,760万6,000円の増額です。

19款1項前年度繰越金は、941万8,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項5目財産管理費は、1,145万9,000円の増額で、主に光熱水費です。

10款2項小学校費は722万5,000円の増額で、主に光熱水費701万5,000円の増額です。

10款3項中学校費は607万7,000円の増額で、主に光熱水費545万1,000円の増額です。

11款1項災害復旧費は500万円の増額で、災害復旧工事の増額です。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（西村 武） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） おはようございます。

委員長、どうもご苦労様です。

今の報告のふれあいの家解体前のアスベスト調査と、その次の昭和交流センター解体前のアスベスト調査ということで、ここにもアスベストが使用されておって解体前に除去費用がかかると、かかり増しになるということだと、市の以前の報告では、全ての公共の施設のアスベストについては調査済みで、先般の湖岸保育園の解体もアスベスト

があつて次年度に解体が繰り越されるということがあるんで、なぜこういうふうなアスベストのことについて追加、追加の予算が出るのか、その辺の審議されたかどうかが報告願います。

それから、11款1項災害復旧費500万円の増額は、先の予算委員会での説明、報告が当局からあつたかどうか、ちょっと私の記憶にありませんので、どのような災害に対して、どのような復旧費が500万円増額になったのか、その辺についての審議の経過をご報告いただきたいと思ひます。

○委員長（西村 武） 14番鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） アスベストのことは質疑はしておりません。

すみません、もう1回、500万円の追加のどこ、もう1回。

○委員長（西村 武） もう1回質問してくださいということでしょう。4番戸田俊樹委員、もう一度願ひします。

○4番（戸田俊樹） 時間の浪費だよ。2回聞いたことメモリングして、何を聞いているのか頭さ叩き込んで答弁を願ひしてる。なんとだまって聞いてらだけだばよ、仕事してないと思われる。秋田弁でしゃべればそういうごどだ。だども、もう一回言えというから、もう一回言ひますけども、ゆっくりしゃべるがら、二度と同じことは聞かないでほしい。

アスベストについて公共の建物に、このようにまだ残つた建物があつたのかと、そのためにこの2か所にアスベストの調査費がかかるのかということを知っておるわけですよ。その他はないのかということ、湖岸保育園も事業として解体事業が来年度に繰り越しされるということになつてるのは、あなたも知つてるはずですよ。知らないわけがない。

それと11款1項の災害復旧500万円について、先の予算委員会で説明があつたかどうか私もちょっと定かでなかつたので、どこが災害を受けて、どれだけの費用がかつたのかということ、500万円でしょうけれども、その説明をもう一度願ひしたいということで、委員会でどんな審議をされたかと、その経過を教えてください。

アスベストについては何もなかつたと、あなたさっき言つたけれども、実際はここにじゃあなかつたのであれば書く必要ないじゃないですか。あるから書いたんでしょ。あなた自身が書いたの。それとも事務局が書いたの。書記が。その他、副委員長が書いたの。それとも委員が書いたの。そういうことなんですよ。

以上。

○委員長（西村 武） 14番鑑委員長、よろしいですか。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） アスベストの扱いはここまででして、まだ審議しておりません。

○委員長（西村 武） 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

.....

午前10時24分 再開

○委員長（西村 武） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

14番鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） お待たせしまして申し訳ありません。

アスベストについては、詳細には審議はしませんでした。

それから、500万円は、冬期間の災害に備えるためのものがございます。何あるかわかりませんのでということで、そういうふうなことです。

○委員長（西村 武） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） アスベストについてなぜ聞くかということ、大変な公害の基になることについてはご承知のとおりだと思いますけれども、過去、天王町時代、ダイオキシンの問題である企業の進出を拒んだことがあります。そういう例からして、現在、ダイオキシンはたいしたことないことになって、アスベストの方がかえって社会的には問題になっているんです。そういう意味で、過去の議会において当局の説明は、アスベストはほとんどもうないと言っているのにもかかわらずいろいろ出てくるので、この辺について総務文教常任委員会分科会で徹底した審査をお願いしたいところでした。

以上で終わります。

それから、災害復旧費に、これから冬期間、いろいろ天候の次第で何があるかわからんというものについては予備費で対応していることであって、災害復旧の起きることを想定してやることについては、私はいかななものかと。その辺について総務文教分科会で、やはり当局の見通しをそのように見るのであれば予算はどうにでもなると、こういうことになるんです。そうすると、年度当初に我々3月、4月に決めた本予算そのものが、いかななものかということになって、責任を追求されるわけですよ。その辺を宜しくお願いして終わります。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 令和4年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年12月8日（1日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、石井和人、西村 武、佐藤敏雄、伊勢 潤、藤原典男

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 福祉保健部子育て応援課 石川保則

5. 審査の経過と結果について

議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

第2表繰越明許費補正は戸籍住民基本台帳費で、戸籍情報システム改修事業として473万円を追加するものです。

委員からは、なぜ繰越明許にするのかという質問があり、当局からは、令和5年2月頃にシステム改修の契約を締結する予定で、改修作業にはシステムサーバー作業に加えて生体認証機器の設置作業も必要になるため、6月末の完成になるとの回答がありました。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金3,169万6,000円の増額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金です。

2目衛生費国庫負担金1,704万4,000円の増額は、未熟児養育医療費等負担金と、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、オミクロン株に対応した5回目の接種対象者約7,500人と、生後6か月以上4歳以下の乳幼児800人のワクチン接種分です。

15款1項1目民生費県負担金1,411万3,000円の増額の主なものは、障害者福祉費負担金、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金です。

2項2目民生費県補助金986万6,000円の増額の主なものは、福祉医療費補助金、保育所等物価高騰対策事業補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費665万3,000円の増額の主なものは、戸籍情報システム改修委託料です。

2款7項7目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費は、新規に保育施設への光熱費及び給食費高騰分として196万5,000円、市内民間放課後児童クラブ事業者に光熱費の価格高騰分として利用児童1人当たり2,000円の補助として8万円を補助するものです。

3款1項2目障害者福祉費4,284万円の増額の主なものは扶助費で、介護給付費・訓練等給付費と身体障害者補装具給付費です。

委員からは、障がいのある人が増えているのかという質問があり、当局からは、家族の高齢化等により障害者福祉サービスを利用する方が増えたためとの回答がありました。

3目福祉医療給付費2,032万1,000円の増額は、乳幼児及び小・中学生、高齢障がい者等、高校生までの医療費です。

7目後期高齢者医療費189万5,000円の減額の主なものは、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金で、精算によるものです。

3款2項4目保育園費1,856万5,000円の増額の主なものは、特定教育・保育施設運営費負担金と、特定地域型保育施設運営費負担金です。

4款1項3目母子保健費346万9,000円の増額の主なものは、不妊不育治療費助成金と未熟児養育医療給付費です。

委員からは、未熟児が年々多くなっているが、どうしてなのかという質問があり、当局からは、妊娠から出産までの指導や相談、妊婦検診の実施などできめ細かく対応しているが、働く女性が増え、食生活やダイエット、生活リズムなどが母体に影響していると思われ、以前とは異なる傾向が見られる。しっかり対応していきたいとの回答がありました。

9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,996万9,000円の増額の主なものは、ワクチン接種委託料とワクチン接種予約管理業務委託料です。

議案第70号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ377万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,511万6,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

6 款 1 項 1 目繰越金は366万4,000円の増額で、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

9 款 1 項 5 目保険給付費等交付金返還金は358万7,000円の増額で、交付金の確定により精算するものです。

議案第71号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,597万6,000円とするものです。

歳入、歳出ともに職員の人件費に関わるものです。

議案第72号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億8,567万6,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項 1 目補正額13万2,000円は、第1号被保険者の普通徴収保険料です。

3 款 2 項 3 目補正額19万8,000円は国庫支出金で、地域支援事業交付金です。

5 款 2 項 2 目補正額9万9,000円は、地域支援事業交付金です。

歳出について申し上げます。

主なものは、各種事業に関わる職員の人件費です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（西村 武） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。9番中川委員。

○9番（中川光博） 委員長、お疲れ様です。

一つお尋ねしますが、2ページの歳出の3款1項2目障害者福祉費の件ですが、4,284万円増額ということで、年々ここの費用はかなりの増え方をしているはずですが、この下にあります委員からの質問の中に当局からのお答えで、なぜこんなに増えているのかという答えの中に「家族の高齢化等により」というような回答があったということですけれども、この家族の高齢化のほかにも、どういう理由が、この障害者福祉

サービスの費用を押し上げているのかということをお尋ねしたいと思います。家族の高齢化等、高齢化のほかにどういう要因があるのか教えてください。

○委員長（西村 武） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） これは、今まで家族介護をしていた方が高齢になって、それで家族介護ができなくなって、それで扱っている人を施設にやるとかいうようなことをうたっているわけです。それで、高齢化等のところについては、特別議論はありませんでした。

以上です。

○委員長（西村 武） 9番中川光博委員。

○9番（中川光博） 今のお答えで、高齢化というのは十分わかりますけれども、多分この高齢化のほかに要因がないのかという私の質問ですけれども、特にこのあたりは高齢化のほかに当局の方からは説明がなかったということの理解でいいですか。

○委員長（西村 武） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） はい、そのとおりでございます。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑ないようですので質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第70号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第71号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第72号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 令和4年第4回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年12月8日（1日間）

2. 出席委員、佐藤義久、澤井昭二郎、中川光博、小林 悟、菅原理恵子、鈴木壮二の6名です。

3. 説明当局として、産業振興部長、建設部長、各関係課長。

4. 書記には建設部上下水道課 伊藤さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、622万7,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

8款2項2目道路新設改良費21節補償補填及び賠償金は、物件補償費で400万円の増額です。

委員からは、二田追分線の物件補償の残件数、今までの実績と今後の予定、補償費の総額について質問があり、当局からは、物件補償は令和5年度までの計画で、残件数は12件、令和元年度から取りかかり、令和3年度末で39件、令和4年度の予定は5件、令和5年度は12件の予定で、総額6億円と算定しているとの回答がありました。

議案第73号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

収益的支出は1,940万7,000円の増額で、職員の人件費とエネルギー価格の高騰に伴う浄水場等の施設の動力費です。

継続費の補正は2億2,041万5,000円の増額補正で、資材費の上昇が要因です。

議案第74号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的収入は179万1,000円の増額で、一般会計補助金です。

収益的支出は624万3,000円の増額で、主なものは、エネルギー価格の高騰に伴うマンホールポンプ、農業集落排水施設等に係る電気料及び動力費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（西村 武） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 委員長、ご苦労様でございます。

二田追分線のことが載っておりますけれども、質疑された内容がありますけれども、最終的にはこの二田追分線の道路整備というのは、いつ頃完成の予定なのか、そこら辺もし議論しておりましたら回答をお願いしたいと思います。

○委員長（西村 武） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 最終的には、令和7年度の完成ということになっております。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様です。

この400万円の増額の物件補償費、これは節内流用で、委託料の調査設計等委託料を節内流用、減額をしたものを400万円を減額してこれに充てたと。委託料のこの400万円の減額は減額で他に取っておいて、これを不用額でしょう。そして新たに物件補償費の予算を組むべきと思いますが、これに関する審議は、質疑応答はありましたか。

それと、今、他の委員からも完成がいつだということで、令和7年と聞きましたが、総額約6億円と算定していると。この部分の内訳がどういう補償の総額がこういうふうになるのか、何件家を移転して、どのようなことをやるのか、その辺はあったのか。さらには、今日この予算委員会では、この7号で止まるんだけど、今度8号に追加議案として、この二田追分線の予算が組み込まれているわけです。そうすると、この12月定例議会の意義は何なのか、さっぱり我々はわからない。昨日、議運にいろいろ説明をされたようですが、大事なところは後にやって、分科会にもかけない、予算委員会にもかけない、こういうことについて、当然分科会は終わっているわけですから、当初からそういう予算を提案するという事はなかったわけですので、その1億6,300万円の額も、この総額6億円の中に入っているのか、これはあくまでも物件補償費なのか、その辺の審議の内容について審査内容をご報告いただきます。

○委員長（西村 武） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 1つ目の質問に関しては質疑しておりません。

2つ目のことに関しても質疑はありませんでした。

3つ目に関しては、これからのことかと思いますので、当然のごとく質疑はしておりません。

以上です。

○委員長（西村 武） 4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 今、その節内流用についての質疑はないと。当局は節内流用は自由にできるという見解を持っていると思うんですけども、私はいかがなものかと思いません。

それと、この6億円という数字を出していながら、内容を審議しない、精査しない、これはいかな分科会なんですかね。私は非常に疑義を感じますけれども、当局もこの辺の6億円については説明していると思うんですよ。なければこの積算の6億円という数字、何として出てくるんですか。それは当然、委員長、あなた仕事してるんだから、当局から聞かなきゃいけないですよ。その辺もう一度答弁願います。

○委員長（西村 武） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 2つ目の質問に関してですが、令和5年度は12件の予定で、総額6億円と算定していますとの回答しかいただいておりませんので、それ以上のことは議論しておりません。

○委員長（西村 武） 4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 各分科会で予算を審議しなさいと、詳細にわたって。そういう委員長発言があるわけですから、どの委員会もっては怒られるけども、そうでなくて、駄目ですよ、これでは。どこそこの建物何ぼ、どこそこの何が何ぼど、6億円なんて、来年度6億円、これ当初予算に組むの。5、6、7で3年で割れば2億、2億、2億で通るという話でつじつま合わせるかしらんけども、まあその辺のところ、当局も、委員会も、しっかり審議してほしい。

以上、終わります。

○委員長（西村 武） ほかにありませんか。7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 鈴木壮二委員長、ご苦労様でした。

まず、今、戸田委員からも質問ありましたけれども、最近まれに見るこの二田追分線の大規模な道路改修というか、事業であります。しかも、各年にわたって元年から7年までという、かなり長いスパンでやるということまでは、これ見てわかりますが、報告

見てね。補償費 6 億円と、算定ということのこの曖昧さというか、まさに先ほどもちょっと議論されましたが、5 年度で 12 件の予定でということで、39 件、3 年度が、4 年度が 5 件、来年度が 12 件ということでいくわけですよ。この数字的な傾向を見てますと、3 年度はうまくタタターンといったのかなと。39 件も。今年はちょっとでっついたかどうかわかりませんが、立ち止まりながら進んでいる感はいない、5 件。そして令和 5 年、来年度は 12 件と。合算して大括りで 6 億円だったって、これ私ども審査する側からすると全くわからない。全くわからない、内容が。そして、持ち出し財源が幾らなのか、国庫の措置費が幾らなのか、例えばその他の財源があるとすれば幾らなのか、財政区分も含めて、その内容というものを所管の委員会ですから、当然これは吟味してしっかりと審査をし、私どもに報告してくる。これ、当たり前のセオリーですよ。やらなかったとか、この場、それで通せばいいなんていうことじゃないですよ。まさに議決機関としての権能を自ら放棄するようにも見える。結果ね。ですから、ここね、そういう安直な感じで報告、だって必要だからこれあれでしょう、報告文書に記載して載せてきてるんでしょう。何やってるんですか、はっきり言って。皆目理解できない。したがって、今私申し上げたけれども、元年から始まって今後 7 年までいくわけだけれども、この 6 億円の財源の内容、どうなっているのか等々について、ただ所管の委員長がやらなかった、わからなかったでは、これははっきり言って私どもも議員として本会議場で意思表示できないですよ、正直言って。あまりにも真っ暗で、この先が。これ恐らくブラックボックスでもないだろうし、当局は細に入り微に入り、私、説明しているんじゃないかなと思うよ、所管の部長とか課長いるわけだから。これが私どもに伝わってこないということは、まさに有り得ないこと。何考えているのかなと思います。ですから、もう一度、大体くる答弁予測できるわけですけども、なぜこういう状況に至っているのか、そして報告に至ったのか、内容を今一度きちっと掘り下げた状況、委員会の内容というものをつまびらかにしてほしい。これが一点。

それからもう一つある。委員長の報告の中で、これ前代未聞のことが起きてる。審査年月日が 1 だけれども、2 番目さ出席委員、3 番目に説明員というのがある。産業振興部長に始まって建設部長、各関係課長。これ産業建設委員会に副市長も行ってるでしょ。副市長を要請したのは委員長、あなたでしょう。何でこれ、副市長の名前ないの。決定的なこれあれだよ、はっきり言えば、有り得ないことだよ。休憩して一回、これ。これ答弁でねぐして、これまさに議会の有り様が問われている。いであつた副市長の名前書

いてない報告書なんて有り得ない。委員長としての資質だしね、委員会の責任は大だよ、これ。確認のために一回休憩をしながら進めていただきたいということを委員長に要請したい。どうですか。議事整理して。

○委員長（西村 武） 要するに副市長がここの出席委員の中にないから、そこを確認と、こういうことなんでしょう。そのための暫時休憩を求めたんですね。

○7番（堀井克見） その背景とかどういうプロセスで副市長が行ってるのは、はっきりしているから。

○委員長（西村 武） あくまでもこれは委員長に申し上げますけれども、委員会審査についての説明なので、委員長の私見、そういうものについて述べることはできないということをお願いします。

答弁してください。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 1つ目の質問なんですが、財源の内訳と今後の事業予定ということだと思いますが、当局の方からは国庫補助の社会資本整備総合交付金を活用し、補助率は59.95パーセント、残額については一般財源となりますが、起債を充てているとの回答がありました。

以上です。

○委員長（西村 武） 2つ目の、今さっきほれ、この出席委員というところのそれがございましたので、そこはひとつ暫時休憩して、ひとつ説明を…

○7番（堀井克見） 前段の答弁したから、それについて答えた。委員長、今、答えたでしょう。前段のものに。それに対して私2回目の質問をしたい。

○委員長（西村 武） ああそうか、一回答えたからな。じゃあそれについて何か…

○7番（堀井克見） 予算特別委員会の質問が3回までだと言われれば不本意だ。かみ合わねってあと3回目、終わりとなればまさに議論が深まらないってことになりますので、それやっぱり答えた時に3回にしてほしい。

○委員長（西村 武） じゃあ7番堀井委員、どうぞ。再質問でしょ。

○7番（堀井克見） はい。この部分ね。

○委員長（西村 武） はい。

○7番（堀井克見） 委員長、私が聞いたことに、あなた、さっきも議論あったけれども、私が聞いたことをちゃんとメモって、頭の中に、コンピューターに入れてくださいよ。ということは、補助金が60パーセント弱、持ち出しが起債起こして充てるということで

答弁したでしょう。6億の補償費が、明細がどういうふうになっているんですかと。それから、3年度、4年度、5年度の中身の流れというものがどういうふうなもんですかということを、併せて私伺っている。何一つ答えてない。はっきり言って、こういうことを審査しなければ、専門の所管の委員会として何やってるのかなど。例えば6割弱、あとは縁故債なのか何債なのかわからないけれども、借金でやってるということを今答えた、明確に。それが今まではどうで、これからはどうなるのか、この6億円との中身は、その率からいくと幾らなのか等々やっぱり詳細にやって初めて常任委員会としての仕事をしてることにもなるし、権能果たしたってということになるわけよ。それ何もなくてやりませんでしたでは、あまりにもお粗末というよりも機能してないということになりますよ、場合によっては。そのことを明確に、これ何回も聞がいねもんで、3回って決まってるんだから、ブレないでぎりっと答えてください。場合によっては、しからは何を所管の委員会として審査したのか、何を、そう聞きましょう。あれもやってね、これもやってねって、まさか何もやってない、何をこの部分において、どこの部分を、どのように審査されたのか、逆にそう聞きましょう。いかがですか。

○委員長（西村 武） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 6億円のその明細ということですが、令和5年度の12件の予定ということですが、それ以上は審議しておりません。

今後の事業予定についてですが、引き続き令和5年度も用地及び物件補償を行い、工事進めていきたいと考えていると。工事の進捗状況ですが、令和4年度は工事を約300メートル施工中で、残りについては令和5年度、6年度、7年度を施工する予定で、すとの回答がありました。

以上です。

○委員長（西村 武） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） この6億円の総額というのは、算定というのは、来年度の見込みということが、ここでようやくわかったわけよね。補償補填費の12件に及ぶものに対する対価として6億円の補償補填が来年度見込まれるという、今、答弁したよね。だとすれば、今までの3年、4年の補償費は幾らであったのか。39件と、これ12件掛けるあれでしょう、6億円割る12というかね、3年度の39件は補償費、補填は幾らであったのか。4年度の5件は幾らであったのか。まずへば2年度のトータルをお聞かせください。と同時に、あくまでも補償補填費、毎日のようにこの雪降る最中に工事やってる。もさもさっ

○委員長（西村 武） いや、これは、堀井委員に申し上げますけれども、これは質疑に対する質疑はできないということになっていきますよ。何でそのぐらいのことであつたら、当局に直接何で大綱質疑の時に聞けば良かったじゃないですか。委員長がしていないということであれば、この質疑に対して、そこまでは審議していないとなれば、それまでだということをお願いします。

○7番（堀井克見） 3年度39件、4年度5件って書いて報告してるから聞いたんだ。

（「議事進行」の声あり）

○委員長（西村 武） いや、だからそれ以上のことは、今、委員長、一生懸命答えてやったじゃないですか。3回までの質疑だって、だから。要領よく質問してください、じゃあ。

ということで、議事進行いたします。

次に、議案第73号、令和4年度潟上市水道事業会計…

○7番（堀井克見） ちょっと待で、違うべ。もう一つ残ってる後段さ。

○委員長（西村 武） 副市長の件。じゃあそれは暫時休憩してやりますと、こういうことでなかったの。やるの。いいですよ。暫時休憩します。副市長の件、ちょっと説明して、何で書かなかつたかということ説明してください。

午前11時06分 休憩

.....
午前11時08分 再開

○委員長（西村 武） 再開します。

2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） ルールにのっとり、議長に書類を提出し、市長より許可をいただき、出席いただきましたが、副市長より実際説明等いただいておりますし、その前に退席しているので、説明当局として記載しなかつたということがございます。

○委員長（西村 武） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 委員長の答弁、はっきり言って、これ受け入れるわけにいかない。ということは、間違いなく産業建設常任委員会というこの会議に副市長がそこにきちっと座って、そして会議が始まっているわけだから、これは事実、いわゆる動かない事実なの。答弁したどがさねどがってごどは、我々総務委員会もですよ、総務委員会室に来

た人、みな答弁するわけでもないし、その部屋にいるということは、答弁するかしないかっていうのはまた別問題。副市長の説明員として出席もあったという事実は、これつつみ隠しようもないし、事実なのよ、もう。そのことはきちっと副市長の出席ということとは、こさ記載さねば駄目なの、当然。まさか任意で行ったわけでもないし、今言ったでしょ、計らずも。委員長が正規の手続きとって云々かんぬんって。へばもう正規の手続きって何であったんだすか。手続きをやったから副市長が行ったということ、あなた証明したでしょう。答弁の中で、今。違う。だから答弁したどがさねどがってのは、これまた次元の違う話で、副市長も産業建設委員会に説明員として出席したということは、何人もこれは揺るがすことのできないし、消すことができない事実なの。それはそれでいいね、まず。正規の手続き取ってまでいであったということ、本人が立証したど同じだ。何でそれ素直に記載ミスでしたというぐらいの懐深くして一言えば、私だってああそうかと、記載ミスあるよ、人間だものね、それで収まるの。あなた、本人書いてないからこういうふうな報告文書なるんじゃないの。これ誰書いだんだ、はっきり言えば、っていうことになっちゃうよ。事務局に丸投げして書いたわけでないでしょう。自分が書いできれば、まさかね、出席委員、しかも一番行政のトップにある市長の次にいる人が出席したかもしれないかもわからないで、こういう名称極めだような報告書なんか書けないよ。3番目、説明員のところさ。どうなの。素直に認めなさい。許してやるがら。

○委員長（西村 武） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 堀井委員のおっしゃるとおり、私の記載ミスであったと思います。今後は、このようなことのないように、もうちょっとちゃんとやりながら進めていきたいと思います。

○委員長（西村 武） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 鈴木委員長、隣の菅原理恵子副委員長、よく頑張っている部分も多々あるんだ。それに対しては労は多とする。ただやっぱり、人間誰しも誤りもあるしミスもありますから、謙虚に今のような形になれば、私はそれをこれ以上どうのこうのとは言いません。お互いに謙虚な下に、そしてこういうことのないように気を配っていきましょう。一番迷惑かかるのは副市長でしょ、場合によっては。差配した議長でしょう。そういうようなことまでいっちゃうので、今、鈴木委員長が謙虚にそれを認めて、記載ミスでしたということを実らかに答弁したので、私はそれ以上あとと言いません。よしとします。

以上。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第73号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第74号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和4年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第69号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了いたしましたので、これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集のほどお願いを申し上げます。

大変ご苦勞様でございました。

午前11時18分 閉会